埼玉県立大学大学院履修規程

平成２２年４月１日
規 程 第 １ １ ６ 号

（趣旨）

第１条　この規程は、埼玉県立大学学則（平成２２年規則第１号。以下「学則」という。）第７５条第１項の規定に基づき、授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

（授業科目等）

第２条　博士前期課程の授業科目の種類、配当年次、単位及び必修・選択の別、先修条件及び修了要件は、別表１及び別表３に掲げるとおりとし、博士後期課程の授業科目の種類、配当年次、単位及び必修・選択の別及び修了要件は、別表２及び別表４に掲げるとおりする。

２　博士前期課程の学生は、原則として施設設備の理由による支障がある場合を除き、他専修の講義科目を履修することができる。

（履修登録）

第３条　学生は、履修しようとする授業科目について、各学期当初の所定の期日までに履修登録をしなければならない。

２　次の各号に掲げる授業科目は履修登録することができない。

一　授業時間が重複する授業科目

二　既に単位を修得した授業科目

三　複数開講されている同一の授業科目

（試験）

第４条　試験は、学期末に期間を定めて行う。

２　前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。

３　試験は、筆記、口述、レポート提出等の方法により行う。

４　次の各号に掲げるいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

一　履修登録をしていない者

二　出席時間が、当該科目の総授業時間の３分の２に満たない者

三　試験時間に３０分を超えて遅参した者

５　前項の規定にかかわらず、当該科目の担当教員が欠席の事情をやむを得ないと認めた場合は試験を受けることができる。

（追試験）

第５条　所定の試験に欠席した者に対する試験（以下「追試験」という。）は行わない。ただし、病気その他やむを得ない事情により定められた期日に受験することができなかった者に対しては、願い出た場合に限り追試験を行う。

２　前項の規定により追試験の受験を希望する者は、原則として当該科目の試験の日から起算して１週間以内に「追試験願（様式第１号)」を提出しなければならない。

（再試験）

第６条　第４条及び前条の試験に合格しなかった者に対しては、担当教員が必要と認めた場合に当該授業科目について、再試験を行うことができる。

（不正行為）

第７条　試験において不正行為をした学生については、当該不正行為をした日の属する学期（学則第２５条に規定する学期をいう。）に履修登録がある全ての授業科目の成績の評価をＤとする。

（成績の評価）

第８条　成績の評価は、試験成績、平常の学修参加の態度、出席状況等を総合的に判断して評価する。

２　授業科目の成績評価は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ及びＤの評語をもって表し、Ｓ、Ａ、Ｂ及びＣを合格とする。
３　成績の評価基準は、次の区分によるものとする。

評価	意味
Ｓ	到達目標を十分に達成しているきわめて優秀な成績
Ａ	到達目標を十分に達成している優秀な成績
Ｂ	到達目標をおおむね達成している成績
Ｃ	到達目標を最低限度達成している成績
Ｄ	到達目標を達成していない成績

４　再試験の合格者は、評価をＣとする。

（再履修）

第９条　前条第１項の評価で合格しなかった者が、その授業科目の単位を修得しようとするときは、あらためて履修登録をし、再履修しなければならない。
２　再履修の授業科目によっては、次開講期に限り、試験のみを受け、その試験に合格することによって当該科目の単位を認めることができる。この場合、第３条第２項第１号の規定は適用しない。

（その他）

第１０条　この規程に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　前項の規定による改正後の履修規程第７条の規定にかかわらず、平成３１年４月１日前までの入学者のうち、試験において不正行為をした学生については、当該不正行為をした日の属する学期（学則第２５条に規定する学期をいう。）に履修登録がある全ての授業科目の成績の評価を不可とする。
３　前項の規定による改正後の履修規程第８条の規定にかかわらず、平成３１年４月１日前までの入学者の成績の評価判定は、次の各号のとおりとする。
一　成績の評価は、試験成績、平常の学修参加の態度、出席状況等を総合的に判断して判定する。
二　成績の評価基準は、次の表の区分によるものとし、優、良、可をもって合格と判定する。

評価	評点
優	８０点以上
良	７０点以上８０点未満
可	６０点以上７０点未満
不可	６０点未満

三　再試験の成績は、合格者の評点を６０点とし、評価を可とする。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

この規程は、令和８年４月１日から施行する。

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
				必修	選択		
共通科目	共通科目必修	IPW論(専門職連携実践論)	1・2	2		講義	
	共通選択科目	保健医療福祉概論	1・2		2	講義	
		保健医療福祉研究法特論	1・2		2	講義	
		国際保健医療福祉論	1・2		2	講義	
		保健医療福祉とリハビリテーション	1・2		2	講義	
		保健医療福祉学際英語	1・2		2	講義	
		病院・介護・福祉施設運営管理論	1・2		2	講義	
		高次脳機能と病態制御	1・2		2	講義	
		予防医科学特論	1・2		2	講義	
		応用人体構造機能論	1・2		2	講義	
		養護実践特論	1・2		2	講義	
		保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅰ)	1・2		2	演習	当該科目は、それぞれの専修の専門科目の演習科目として履修することができる。 ただし、リハビリテーション学専修の学生がリハビリテーション学演習の科目とするには、同一分野の「Ⅰ」と「Ⅱ」を併せて履修しなければならない。
		保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅱ)	1・2		2	演習	

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	看護学専修	看護基盤科学	看護理論	1・2		2	講義	専門科目のうち「コンサルテーション論」、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」は、CNS課程履修者として履修登録された後、一般(CNS課程履修者以外)へ課程変更して修了する場合に限り共通科目として履修することができる。
			看護研究	1・2		2	講義	
			看護学教育論	1・2		2	講義	
			看護管理システム論	1・2		2	講義	
			看護倫理	1・2		2	講義	
			広域看護学特論	1・2		2	講義	
			コンサルテーション論	1・2		2	講義	
			フィジカルアセスメント	1・2		2	講義	
			病態生理学	1・2		2	講義	
			臨床薬理学	1・2		2	講義	
			ヘルスプロモーション論	1・2		2	講義	
			保健医療福祉と臨床精神医学	1・2		2	講義	
		看護実践科学	地域ケア支援論	1・2		2	講義	
			在宅看護学特論	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅰ	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅱ	1・2		2	講義	
			精神看護制度論	1・2		2	講義	
			地域精神看護論	1・2		2	講義	
			成人看護援助論	1・2		2	講義	
			小児健康生活論	1・2		2	講義	
			小児看護学特論	1・2		2	講義	
			小児保健医療福祉論	1・2		2	講義	
			小児病態・治療学	1・2		2	講義	
			老年看護援助論	1・2		2	講義	
			リプロダクティブヘルス論	1・2		2	講義	
			がん看護学概論	1・2		2	講義	
			がん病態生理学	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅰ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅱ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅲ	1・2		2	講義	

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	看護学専修	看護学演習	看護学演習(看護学教育)	1･2		2	演習	
			看護学演習(看護管理システム)	1･2		2	演習	
			看護学演習(基礎看護技術･看護工学)	1･2		2	演習	
			看護学演習(地域ケア支援)	1･2		2	演習	
			看護学演習(精神看護)	1･2		2	演習	
			看護学演習(成人看護)	1･2		2	演習	
			看護学演習(小児看護)	1･2		2	演習	
			看護学演習(老年看護)	1･2		2	演習	
			看護学演習(リプロダクティブヘルス)	1･2		2	演習	
			看護学演習(広域看護①)	1･2		2	演習	
			看護学演習(広域看護②)	1･2		2	演習	
			看護学演習(がん看護学)	1･2		2	演習	
			精神看護学演習	1･2		2	演習	
			精神看護援助法	1･2		4	演習	
			小児看護学演習	1･2		2	演習	
			小児看護援助法Ⅰ	1･2		2	演習	
			小児看護援助法Ⅱ	1･2		2	演習	
			がん看護学演習Ⅰ	1･2		2	演習	
			がん看護学演習Ⅱ	1･2		2	演習	
		看護学実習・特別研究	看護学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	CNS課程履修者を除く
			看護学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	
			精神実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	
			精神実践看護実習Ⅱ	1･2		2	実習	
			精神実践看護実習Ⅲ	1･2		4	実習	
			精神実践看護実習Ⅳ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅱ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅲ	1･2		6	実習	
			がん実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	
			がん実践看護実習Ⅱ	1･2		4	実習	
			がん実践看護実習Ⅲ	1･2		4	実習	
			実践看護課題研究Ⅰ	1-2		3	演習	
			実践看護課題研究Ⅱ	1-2		3	演習	

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	リハビリテーション学専修	リハビリテーション基礎科学	臨床リハビリテーション研究法	1･2		2	講義	(令和6年4月1日以降入学者)リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。 演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を履修しなければならない。 ただし、リハビリテーション学専修の学生が共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。
			障害基礎解析学特論	1･2		2	講義	
			運動解析学特論	1･2		2	講義	
			障害予防学特論	1･2		2	講義	
			中枢神経系の組織学的研究法	1･2		2	講義	
			リハビリテーション教育学Ⅰ	1･2		2	講義	
			リハビリテーション教育学Ⅱ	1･2		2	講義	
		リハビリテーション応用科学	運動器障害治療学特論	1･2		2	講義	
			内部機能障害治療学特論	1･2		2	講義	
			生活環境支援系理学療法学特論	1･2		2	講義	
			機能適用支援系作業療法学特論	1･2		2	講義	
			生活環境支援系作業療法学特論	1･2		2	講義	
			行動神経作業療法学特論	1･2		2	講義	
			脳機能作業療法学特論	1･2		2	講義	
		リハビリテーション学演習・特別研究	リハビリテーション学演習(障害基礎解析学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(運動解析学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(障害予防学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(運動器障害治療学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(内部機能障害治療学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系理学療法学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(機能適用支援系作業療法学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系作業療法学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(行動神経作業療法学)	1･2		4	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	健康福祉科学専修	健康福祉科学基礎	健康支援カウンセリング論	1･2		2	講義	
			健康福祉社会調査論	1･2		2	講義	
		健康情報実践学	定性的研究法	1･2		2	講義	
			統計分析法	1･2		2	講義	
			データヘルス特論	1･2		2	講義	
			政策評価論	1･2		2	講義	
			地域課題研究	1･2		2	演習	
			健康運動実践学特論	1･2		2	講義	
		社会福祉実践学	ソーシャルワーク特論	1･2		2	講義	
			子ども若者支援論	1･2		2	講義	
			地域包括ケアシステム論	1･2		2	講義	
			社会保障政策論	1･2		2	講義	
			ソーシャルケア実践のマネジメントと研究	1･2		1	講義	
			ソーシャルケア実践の評価と研究	1･2		1	講義	
			保健医療福祉と臨床精神医学	1･2		2	講義	
		検査技術実践学	病因病態検査学	1･2		2	講義	
			生体情報評価学	1･2		2	講義	
		健康福祉科学演習・特別研究	健康福祉科学演習(長寿と老化)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(行動科学因子)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(国際保健医療福祉)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康福祉評価学)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康支援カウンセリング)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康ライフスタイル)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病態解析学領域)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(身体機能増進)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(福祉政策論)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(地域福祉計画)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(ソーシャルワーク実践)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(子ども若者支援)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病因病態検査学)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学演習(生体情報評価学)	1･2		2	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	

別表1(第2条関係)(令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

修了要件	●一般(CNS課程履修者以外)　令和7年3月31日以前入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目(保健医療福祉演習を除く)8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目のうち授業形態が講義の科目で修得した単位を含むことができる。 ※共通科目のうち保健医療福祉演習はそれぞれの専修の専門科目の演習科目として履修することができる。 ○専門科目(20単位以上(うち各専修の特別研究10単位は必修)) ・看護学専修:看護基盤科学及び看護実践科学から8単位以上、看護学演習2単位を修得すること。 ・リハビリテーション学専修:演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を修得すること。ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。 ・健康福祉科学専修:健康福祉基礎科学、健康行動実践学、社会福祉実践学及び検査技術実践学の中から8単位以上を修得すること。
	●CNS課程履修者　令和2年4月1日以降入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(2単位以上) 共通必修科目2単位 ○専門科目(44単位以上(専攻分野のCNS関連科目及び実践看護課題研究を含む。)) ・CNS共通科目として、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」を修得すること。 ・CNS選択科目として、「コンサルテーション論」、「看護理論」「看護研究」「看護学教育論」「看護管理システム論」「看護倫理」(以上専門科目)から8単位以上を修得すること。 ・「実践看護課題研究」(6単位)を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ・CNS課程の専攻分野ごとに定められた次の科目を修得すること。 精神看護:「精神看護制度論」「精神科治療論Ⅰ」「精神科治療論Ⅱ」「地域精神看護論」「精神看護学演習」「精神看護援助法」「精神実践看護実習Ⅰ」「精神実践看護実習Ⅱ」「精神実践看護実習Ⅲ」「精神実践看護実習Ⅳ」 小児看護:「小児健康生活論」「小児看護学特論」「小児病態・治療学」「小児保健医療福祉論」「小児看護学演習」「小児看護援助法Ⅰ」「小児看護援助法Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅰ」「小児実践看護実習Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅲ」 がん看護:「がん看護学概論」「がん病態生理学」「がん看護学援助論Ⅰ」「がん看護学援助論Ⅱ」「がん看護学援助論Ⅲ」「がん看護学演習Ⅰ」「がん看護学演習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅰ」「がん実践看護実習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅲ」 ※上記のCNS関連科目を含めて、専門科目から44単位以上(うち看護基盤科学から14単位、看護実践科学ならびに看護学演習から14単位、看護学実習10単位)を修得すること。これにより、CNS課程履修者の修了に要する単位数は46単位となる。
先修条件	リハビリテーション学専修で、演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目の単位を修得済みまたは修得見込みであること。 ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。

別表2(第2条関係) (令和7年3月31日以前入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士後期課程

科目/領域		授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
				必修	選択		
共通科目		加齢神経運動機能論	1		2	講義	
		福祉と医療の社会学特論	1		2	講義	
		医療・介護サービス・マネジメント論	1		2	講義	
		精神保健支援論	1		2	講義	
		IPWシステム開発論	1	2		講義	
専門科目	看護学領域	次世代育成看護論	1・2		2	講義	4単位以上 (2領域以上の科目を含む) (令和6年4月1日以降入学者)リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
		臨床看護開発論	1・2		2	講義	
		臨床看護開発方法論	1・2		2	講義	
	リハビリテーション学領域	理学療法症候障害論	1・2		2	講義	
		心身機能作業療法論	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅰ	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅱ	1・2		2	講義	
	健康福祉科学領域	健康情報学研究論	1・2		2	講義	
		長寿保健福祉システム論	1・2		2	講義	
		医療科学研究論	1・2		2	講義	
演習科目	看護学領域	次世代育成看護演習	1		4	演習	
		臨床看護開発論演習	1		4	演習	
	リハビリテーション学領域	理学療法症候障害演習	1		4	演習	
		心身機能作業療法演習	1		4	演習	
	健康福祉科学領域	健康長寿演習	1		4	演習	
		長寿保健福祉システム演習	1		4	演習	
		医療科学研究演習	1		4	演習	
研究科目		博士論文特別研究	1-3	10		演習	必修 平成31年3月31日以前入学者は博士論文特別研究を履修。 平成31年4月1日以降入学者は博士論文特別研究Ⅰ、Ⅱを履修。
		博士論文特別研究Ⅰ	1-3	5		演習	
		博士論文特別研究Ⅱ	1-3	5		演習	
修了要件		3年以上在籍し、下記に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。 ●令和7年3月31日以前入学者 ・共通科目:6単位以上(うち共通必修科目2単位) ・専門科目:4単位以上(2領域以上の科目を含む) ・演習科目:4単位以上 ・研究科目:10単位 合計24単位					

別表3(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
共通科目	必修科目 共通		IPW論(専門職連携実践論)	1・2	2		講義	
	共通選択科目		保健医療福祉概論	1・2		2	講義	
			保健医療福祉研究法特論	1・2		2	講義	
			国際保健医療福祉論	1・2		2	講義	
			保健医療福祉とリハビリテーション	1・2		2	講義	
			保健医療福祉学際英語	1・2		2	講義	
			病院・介護・福祉施設運営管理論	1・2		2	講義	
			高次脳機能と病態制御	1・2		2	講義	
			予防医科学特論	1・2		2	講義	
			応用人体構造機能論	1・2		2	講義	
			養護実践特論	1・2		2	講義	
専門科目	看護学専修	看護基盤科学	看護理論	1・2		2	講義	専門科目のうち「コンサルテーション論」、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」は、CNS課程履修者として履修登録された後、一般(CNS課程履修者以外)へ課程変更して修了する場合に限り共通科目として履修することができる。
			看護研究	1・2		2	講義	
			看護学教育論	1・2		2	講義	
			看護管理システム論	1・2		2	講義	
			看護倫理	1・2		2	講義	
			広域看護学特論	1・2		2	講義	
			コンサルテーション論	1・2		2	講義	
			フィジカルアセスメント	1・2		2	講義	
			病態生理学	1・2		2	講義	
			臨床薬理学	1・2		2	講義	
			ヘルスプロモーション論	1・2		2	講義	
			保健医療福祉と臨床精神医学	1・2		2	講義	

別表3(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	看護学専修	看護実践科学	地域ケア支援論	1・2		2	講義	
			在宅看護学特論	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅰ	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅱ	1・2		2	講義	
			精神看護制度論	1・2		2	講義	
			地域精神看護論	1・2		2	講義	
			成人看護援助論	1・2		2	講義	
			小児健康生活論	1・2		2	講義	
			小児看護学特論	1・2		2	講義	
			小児保健医療福祉論	1・2		2	講義	
			小児病態・治療学	1・2		2	講義	
			老年看護援助論	1・2		2	講義	
			リプロダクティブヘルス論	1・2		2	講義	
			がん看護学概論	1・2		2	講義	
			がん病態生理学	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅰ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅱ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅲ	1・2		2	講義	
		看護学演習	精神看護学演習	1・2		2	演習	
			精神看護援助法	1・2		4	演習	

別表3(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	看護学専修	看護学演習	小児看護学演習	1･2		2	演習	演習科目はCNS課程者のみ対象
			小児看護援助法Ⅰ	1･2		2	演習	
			小児看護援助法Ⅱ	1･2		2	演習	
			がん看護学演習Ⅰ	1･2		2	演習	
			がん看護学演習Ⅱ	1･2		2	演習	
		看護学実習・特別研究	看護学特別研究Ⅰ	1-2		6	演習	CNS課程者を除く
			看護学特別研究Ⅱ	1-2		6	演習	
			精神実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	実習科目はCNS課程者のみ対象
			精神実践看護実習Ⅱ	1･2		2	実習	
			精神実践看護実習Ⅲ	1･2		4	実習	
			精神実践看護実習Ⅳ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅱ	1･2		2	実習	
			小児実践看護実習Ⅲ	1･2		6	実習	
			がん実践看護実習Ⅰ	1･2		2	実習	
			がん実践看護実習Ⅱ	1･2		4	実習	
			がん実践看護実習Ⅲ	1･2		4	実習	
			実践看護課題研究Ⅰ	1-2		3	演習	
			実践看護課題研究Ⅱ	1-2		3	演習	
	リハビリテーション学専修	リハビリテーション基礎科学	臨床リハビリテーション研究法	1･2		2	講義	リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
			障害基礎解析学特論	1･2		2	講義	
			運動解析学特論	1･2		2	講義	
			障害予防学特論	1･2		2	講義	
			中枢神経系の組織学的研究法	1･2		2	講義	
			リハビリテーション教育学Ⅰ	1･2		2	講義	
			リハビリテーション教育学Ⅱ	1･2		2	講義	
		リハビリテーション応用科学	運動器障害治療学特論	1･2		2	講義	
			内部機能障害治療学特論	1･2		2	講義	
			生活環境支援系理学療法学特論	1･2		2	講義	
			機能適用支援系作業療法学特論	1･2		2	講義	
			生活環境支援系作業療法学特論	1･2		2	講義	
			行動神経作業療法学特論	1･2		2	講義	
			脳機能作業療法学特論	1･2		2	講義	

別表3(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	リハビリテーション学専修	特別研究	リハビリテーション学特別研究Ⅰ	1-2		7	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅱ	1-2		7	演習	
	健康福祉科学専修	健康福祉基礎科学	健康支援カウンセリング論	1･2		2	講義	
			健康福祉社会調査論	1･2		2	講義	
		健康情報実践学	定性的研究法	1･2		2	講義	
			統計分析法	1･2		2	講義	
			データヘルス特論	1･2		2	講義	
			政策評価論	1･2		2	講義	
			地域課題研究	1･2		2	演習	
			健康運動実践学特論	1･2		2	講義	
		社会福祉実践学	ソーシャルワーク特論	1･2		2	講義	
			子ども若者支援論	1･2		2	講義	
			地域包括ケアシステム論	1･2		2	講義	
			社会保障政策論	1･2		2	講義	
			ソーシャルケア実践のマネジメントと研究	1･2		1	講義	
			ソーシャルケア実践の評価と研究	1･2		1	講義	
			保健医療福祉と臨床精神医学	1･2		2	講義	
		検査技術実践学	病因病態検査学	1･2		2	講義	
			生体情報評価学	1･2		2	講義	

別表3(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
					必修	選択		
専門科目	健康福祉科学専修	特別研究	健康福祉科学特別研究Ⅰ	1-2		6	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅱ	1-2		6	演習	

修了要件

●CNS課程履修者　令和2年4月1日以降入学者
2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

○共通科目(2単位以上)
共通必修科目2単位

○専門科目(44単位以上(専攻分野のCNS関連科目及び実践看護課題研究を含む。))
・CNS共通科目として、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」を修得すること。
・CNS選択科目として、「コンサルテーション論」、「看護理論」「看護研究」「看護学教育論」「看護管理システム論」「看護倫理」(以上専門科目)から8単位以上を修得すること。
・「実践看護課題研究」(6単位)を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。
・CNS課程の専攻分野ごとに定められた次の科目を修得すること。
精神看護:「精神看護制度論」「精神科治療論Ⅰ」「精神科治療論Ⅱ」「地域精神看護論」「精神看護学演習」「精神看護援助法」「精神実践看護実習Ⅰ」「精神実践看護実習Ⅱ」「精神実践看護実習Ⅲ」「精神実践看護実習Ⅳ」
小児看護:「小児健康生活論」「小児看護学特論」「小児病態・治療学」「小児保健医療福祉論」「小児看護学演習」「小児看護援助法Ⅰ」「小児看護援助法Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅰ」「小児実践看護実習Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅲ」
がん看護:「がん看護学概論」「がん病態生理学」「がん看護学援助論Ⅰ」「がん看護学援助論Ⅱ」「がん看護学援助論Ⅲ」「がん看護学演習Ⅰ」「がん看護学演習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅰ」「がん実践看護実習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅲ」

※上記のCNS関連科目を含めて、専門科目から44単位以上(うち看護基盤科学から14単位、看護実践科学ならびに看護学演習から14単位、看護学実習10単位)を修得すること。これにより、CNS課程履修者の修了に要する単位数は46単位となる。

●一般(CNS課程履修者以外)　令和7年4月1日以降入学者
2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

○共通科目(10単位以上)
共通必修科目2単位、共通選択科目8単位以上を修得すること。
※共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目のうち授業形態が講義の科目で修得した単位を含むことができる。

○専門科目□
・看護学専修(20単位以上(うち特別研究12単位)):看護基盤科学及び看護実践科学から8単位以上を修得すること。
・リハビリテーション学専修(20単位以上(うち特別研究14単位)):リハビリテーション基礎科学及びリハビリテーション応用科学から6単位以上を修得すること。
「リハビリテーション教育学Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得した場合、博士後期課程では同科目の単位を修得することができない。
「リハビリテーション教育学Ⅰ・Ⅱ」は修了要件の単位に含めない。
・健康福祉科学専修(20単位以上(うち特別研究12単位)):健康福祉基礎科学、健康情報実践学、社会福祉実践学及び検査技術実践学の中から8単位以上を修得すること。
※CNS課程履修者以外が履修できるCNS科目もあるため、履修を希望する場合は、事前に科目責任者に連絡をすること。

別表4(第2条関係)(令和7年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科　保健医療福祉学専攻　博士後期課程

科目/領域		授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	備考
				必修	選択		
共通科目		加齢神経運動機能論	1		2	講義	
		福祉と医療の社会学特論	1		2	講義	
		医療・介護サービス・マネジメント論	1		2	講義	
		精神保健支援論	1		2	講義	
		IPWシステム開発論	1	2		講義	
専門科目	看護学領域	次世代育成看護論	1・2		2	講義	4単位以上 (2領域以上の科目を含む) リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。
		臨床看護開発論	1・2		2	講義	
		臨床看護開発方法論	1・2		2	講義	
	リハビリテーション学領域	理学療法症候障害論	1・2		2	講義	
		心身機能作業療法論	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅰ	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅱ	1・2		2	講義	
	健康福祉科学領域	健康情報学研究論	1・2		2	講義	
		長寿保健福祉システム論	1・2		2	講義	
		医療科学研究論	1・2		2	講義	
研究科目		博士論文特別研究Ⅰ	1-3	7		演習	必修
		博士論文特別研究Ⅱ	1-3	7		演習	
修了要件		3年以上在籍し、下記に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。 ●令和7年4月1日以降入学者 ・共通科目:6単位以上(うち共通必修科目2単位) ・専門科目:4単位以上(2領域以上の科目を含む) ・研究科目:14単位 合計24単位					

様式第１号（第５条関係）

追 試 験 願

年　　月　　日

課程･専修
年　　次
学 籍 番 号
氏　　名

病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができませんでしたので、欠席事由を証明する書類を添付して、下記のとおり追試験の実施を願い出ます。

記

１　欠席理由（具体的に記載すること）

２　受けることができなかった試験

月日	曜日	時限	科目名	担当教員名
月　　日				
月　　日				
月　　日				
月　　日				
月　　日				

【備考】
（１）その科目の試験日から起算して１週間以内に、欠席事由を証明する書類とともに事務局教務・入試担当に提出すること。
（２）追試験を願い出ることができる場合は、原則以下のとおり。
・　公欠として認められる事由（埼玉県立大学における授業の欠席に関する取扱要項第２条第２項第１号から第６号）
・　疾病又は負傷